

平成 27 年度 第 1 回国営事業評価技術検討会

日時：平成 27 年 5 月 13 日（水）10:00～10:30

場所：札幌第 1 合同庁舎 10 階 共用第 1 会議室

1. 開 会 (事務局)

それでは定刻となりましたので、ただ今から、平成 27 年度第 1 回国営事業評価技術検討会を開会いたします。

本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、御出席頂きまして誠にありがとうございます。

私は、事務局を担当しております北海道開発局農業計画課の松野でございます。委員長が選出されるまでの間、委員会の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、坂井農業水産部長から御挨拶を申し上げます。

2. 農業水産部長挨拶

北海道開発局農業水産部長の坂井でございます。

本日は、お忙しい中、国営事業評価技術検討会に御出席頂きまして、誠にありがとうございます。また、各委員の皆様には日頃から北海道におきます農業農村整備のみならず、北海道開発行政に御支援、御協力を頂きまして大変ありがとうございます。重ねて感謝申し上げます。

今年度、本技術検討会で委員の先生方に評価頂きますのは、後ほど説明いたしますが、事業完了後の地区でございます。

事業完了後の地区につきましては、平成 13 年度より農業農村整備事業等の効率性及び事業実施過程の透明性の一層の向上を図るため、農林水産省政策評価基本計画等に基づきまして、当該事業の実施による効用及び利用状況の評価を実施することとしています。また、農林水産省では、事後評価の結果等を有効に活用し、今後の事業のあり方の検討、事業評価制度の改善等を進めることとしています。

皆様御承知の通り、平成 27 年 3 月 31 日に、新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されたところでございます。今後、本基本計画に基づきまして施策の展開を図ることとしております。本基本計画では、農業農村整備事業に関しましては、良好な営農条件を備えた農地・農業用水の確保と有効利用を通じて、国内農業の生産性の向上と食料自給率・食料自給力の維持向上を図ることとし、環境との調和に

配慮しながら、事業の重点化、コスト縮減、そして事業評価を通じた事業の効率的な実施を基本に、地域の特性に応じた生産基盤の整備を推進することとしております。

事業評価におきましては今後とも適切な成果目標の設定と国民に対する成果あるいは課題点等をよりわかりやすく示し、政策の効率的・効果的な見直しに評価結果を十分活用していくことが重要と考えており、委員の皆様方から、幅広い御意見や御指摘を頂きまして、開発局として事業の評価結果を取りまとめる所存でございます。

委員の先生方におかれましては、非常に短期間で審議頂くことになり、お忙しい中、御負担をおかけすると思っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

3. 委員紹介

(事務局)

それでは本日は第1回目の委員会でございますので、議事に先立ちまして、当技術検討会の委員に御就任頂いております先生方を御紹介させて頂きたいと思っております。

アイウエオ順で御紹介させていただきます。

岡村 俊邦（おかむら としくに）委員です。

紺野 裕乃（こんの ひろの）委員です。

長澤 徹明（ながさわ てつあき）委員です。

中原 准一（なかはら じゅんいち）委員です。

波多野 隆介（はたの りゅうすけ）委員です。

森 久美子（もり くみこ）委員です。

続きまして北海道開発局の出席者についても異動がありましたので、紹介させていただきます。

先ほど挨拶をいたしましたが、

坂井 農業水産部長です。

黒崎 調整官です。

吉田 農業計画課長です。

菊池 農業調査課長です。

参鍋 農業振興課長です。

武岡 農業施設管理官です。

飯田 土地改良管理室長です。

半谷 農業企画官です。

三野 事業調査官です。

青山 農業振興対策官です。

なお、上月農業設計課長、細井農業整備課長は都合により欠席でございます。

最後に、事務局を担当しております、農業計画課事業計画推進官の松野です。

4. 委員長選任

(事務局)

続きまして、議事次第の4、委員長の選任に移らせていただきます。

資料10頁、国営事業評価技術検討会設置要領の第3条第2項により、「委員長は委員による互選」となっておりますので、よろしく願いいたします。

(委員より)

長澤委員にお願いしたいと思います。

(各委員)

異議なし。

(事務局)

それでは皆様方御異議がないようでございますので、長澤委員を委員長といたします。これ以降の検討会の進行につきましては、長澤委員長にお願いいたしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

5. 審 議

(長澤委員長)

委員長に選任されました長澤でございます。議事にさきだち、一言御挨拶申し上げます。

先ほど坂井部長の挨拶にもありましたように、国の財政状況が逼迫している中で、公共事業に対する国民の関心は高いと思われれます。この様な中で農業農村整備事業

についても、当然様々なことが問われていると思います。事業の推進に当たっては計画、実施、何よりもどのような効果が発現されているかを社会に的確に説明していくことが、事業を実施している開発局にとっても重要であると認識しております。我々第三者という立場で構成されています技術検討会は、社会に対する説明を公平に透明性を持って審議し、答申については納得のいくような内容にしていかなければなりません。そのために開発局と委員の皆さんの御協力を得て、円滑にこの仕事を進めていきたいと思っております。

御協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(長澤委員長)

それでは、さっそく議事次第に従って進めて参りたいと思っております。

まず、5の(1)「委員会の運営について」、事務局より説明願います。

(事務局)

配付資料10頁を御覧下さい。国営事業評価技術検討会設置要領がございます。本技術検討会の業務といたしましては、第2条に記載がありますとおり、「技術検討会の業務は、北海道開発局国営事業管理委員会による再評価及び事後評価の結果に対し意見を答申するもの」としているところであります。

その手順としては、現地調査や自治体、土地改良区、受益者との意見交換会等を行いまして、第2回技術検討会での審議を通じて答申を頂くこととなります。

次に検討会の公開のあり方につきましては、毎年、第1回目の検討会で決定を願っております。参考に昨年度の検討会の公開要領について説明させていただきます。

資料19頁を御覧下さい。昨年度の事業評価技術検討会の公開要領ですが、1に原則として一般に公開するというようにしております。一般傍聴についても、2以下の公開要領に沿って傍聴して頂くこととしております。

次に議事の公表につきましては、検討会終了後配布資料とともに、議事概要を公表いたしたいと思っております。さらに1週間以内を目途に議事録を作成し、各委員の内容確認を経た上で公表しているところであります。なお、議事録については発言者名を記して公表しているところであります。

また、技術検討会とは別に今月下旬から現地調査をお願いしております。現地の状況確認と併せまして地元関係者の意見聴取、また意見交換を行う現地調査につきましては、各委員が地区の最終的な評価に対して意見を述べるための途中段階で行っている調査であり、意見交換につきましては非公開という扱いにさせていただいております。要請があれば実施日時、調査地区等を公表しているところであります。現地での議事録につきましては、第2回の技術検討会において議事概要を公表いた

します。

また、委員へのマスコミ等の取材についてですが、議事内容においては全て北海道開発局において公表していますので、「委員が個別には取材対応しない」というような運営方法をとりたいと考えています。

(長澤委員長)

ありがとうございました。

今年度の公開のあり方については、この会議で決定することになりますので、審議事項となります。事務局から説明がありましたポイントを列挙しますと、

まず、一般傍聴を認めており、公開要領に沿って傍聴して頂く、ということ。

2つ目には、技術検討会の議事録については発言者名を明記して公表する、ということ。

3つ目には、現地調査は、各委員が地区の最終的な評価に対し、意見を述べるための途中段階で行っている調査であるため、意見交換については非公開とする。但し、要請があれば実施日時、調査地区等を公表する、ということ。

4つ目には、現地調査における議事録については、第2回目の技術検討会において議事概要を公開する、ということ。

最後に、委員へのマスコミ等の取材については、委員が個別に対応しない。委員個々の捉え方や感想に齟齬がある可能性があるため、個別には対応せずに委員長あるいは事務局の確認を経た上で行うということ。

以上のことについて委員の皆様から御意見・御質問があればおっしゃっていただきたいと思えます。

(各委員)

異議なし。

(長澤委員長)

それでは、本年度はただいま確認いたしました内容で運営させていただきたいと思えます。

なお、評価の意見を取りまとめていく段階で、運営に際し、必要な事項が生じた場合には、改めて協議して対応していきたいと思えます。

続いて、5の(2)「平成27年度事後評価地区について」事務局から説明願います。

(事務局)

資料 24 頁を御覧下さい。委員の皆様にご今年度御検討頂く地区は、6 地区でございます。まず、国営かんがい排水事業は、雨竜川中央地区、忠別地区、幕別地区の 3 地区でございます。また、直轄明渠排水事業の更別地区でございます。また、国営農地再編整備事業の中樹林地区でございます。最後に国営総合農地防災事業の南標茶地区でございます。

事後評価地区の大まかな位置については 26 頁に示しております。

(長澤委員長)

ありがとうございました。

事務局から説明がありましたが、御質問・御意見ございますか。

(各委員)

ありません。

(長澤委員長)

続いて、5 の (3) 「平成 27 年度スケジュール (案)」について事務局から説明願います。

(事務局)

資料の 27 頁を御覧下さい。本日、第 1 回の事業評価技術検討会で委員長の選任等を行っていただいております。また、7 月上旬に第 2 回事業評価技術検討会で評価結果について諮問させていただき、7 月中旬には事業評価の結果の答申を頂きたいと考えております。公表の時期は、国営土地改良事業等事後評価実施要領の第 5 に基づき、8 月末までとされており、それに沿って評価を取り進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(長澤委員長)

ありがとうございました。

ただいまのスケジュール案について、御質問・御意見はありますか。

(各委員)

ありません。

(長澤委員長)

現地調査については、必ずしも全員参加できない場合もありますが、現地調査の

総取りまとめの際に現地の状況を確認できる機会を用意されているでしょうか。

(事務局)

6月末頃に予定しております。

(長澤委員長)

よろしければ、本日の議事案件は以上で終了となります。

ありがとうございました。

なお、本日の議事については、概要を作成して速やかに公表することになります。内容につきましては、私にお任せ頂きたいと存じますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(長澤委員長)

ありがとうございました。

では、本日の検討会の具体的な公表について、事務局から説明願います。

(事務局)

本日の議事概要については、委員長に内容を御確認頂いた上で、配布資料とともに公表する予定です。議事録は来週に公表できるよう作業を進め、各委員に御確認を頂いた上で公表したいと思っております。

(長澤委員長)

ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回検討会の審議は終了いたします。

6. 閉 会

(事務局)

審議の方、ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回の技術検討会を終了させていただきます。